

現職校長会・退職校長会

役員研究協議会開かる

平成30年12月5日(水)
さいたま市民会館うらわ

出席者

○県小中学校校長会正副会長、
幹事長・理事長、事務局長
等20名

○県退職校長会正副会長、事
務局長、幹事、顧問等21名

◆挨拶(要旨)

小野田 正範 小学校校長会長
次期学習指導要領移行措置
期間1年目となった。外国語
活動の時間確保、プログラミ
ング教育、教員の負担軽減に
向けた働き方改革にどう取り
組むか。このような様々な課
題に取り組み「学び実践する
校長会」として日々精進する。

鈴木 朗 中学校長会長

中学校は今大きな過渡期を
迎えている。来年度から特別
な教科としての道徳教育が実
施されるので、各学校で評価
等の研究を進めている。部活
動が大きな問題となっている
が、現在スポーツ庁のガイド
ラインを基に市町村の自治体
が基本方針を定め、活動時間

の設定等に取り組んでいる。
教職員の大量退職を迎え管理
職の多くが入れ替わる。これ
らの課題に適切に対応するこ
とが求められている。

石田 孝作 退職校長会会長

全連退の中で埼玉県は3番
目の大きな組織。現・退校長
支部別教育推進協議会は本年
も10月と11月に10支部でPT
Aも参加して1000名を超
える参加者があった。全国か
ら注目され充実した会となっ
ている。ホームページは開設
3年目。県内の支部と本部が
一体化して活動し、活動の充
実を図っている。

栗原 喜一郎 顧問

本県においても子どもたち
をめぐる悲惨な事件が報道さ
れている。家庭や地域社会の
現状はどうか。97歳になられ
る鳥塚恵和男先生がお手紙の
中で「三愛」の崩壊を述べら
れた。家庭愛、郷土愛、国土
愛である。この現状を改善す

るのは学校教育しかない。彩
の国教育の日も学校だより等
でアピールしたい。

・会議開催日数の削減
2 福島第一原子力発電所等
視察報告
小俣 仁司 副会長
(川越・中央小)

退職校長会
1 小中学校長退職後の「再
就職・待遇に関する実態調
査」集計結果について
今年度に入会された、生年
月日が昭和31年4月2日以降
の新会員の方を対象に実施。
(結果は会報166号に掲載)

平成の30年を振り返ってみ
ると学校5日制の実施、入試
改革、脱偏差値、教育基本法
改正、東日本大震災、ゆとり
教育からの脱却、アクティブ
ラーニングと様々な改革や出
来事が思い起こされる。本日
の貴重な協議会では勉強させ
ていただきたい。

視察1 富岡第一第二小学校
懇談会1 双葉地区小学校校
会との懇談
視察2 東京電力第一原子力
発電所(1F)
懇談会2 視察のまとめ
汚染土の搬出や児童生徒数
の激減、教職員の遠距離通勤
等課題は山積している。

2 「埼玉県教育の振興等に
関する要望書」について
9月5日付で、知事、県議
会議長、県教育長に、6項目
にわたる要望書を提出した。

埼玉県公立小学校校長会

1 埼玉県公立小学校校長会
改善構想
小野田 正範 会長
(加須・大桑小)

1 働き方改革と部活動
「埼玉県の部活動の方針」
(平成30年7月県教委)に基づ
いて休養日の設定が示され
た。市町村の中で早いところ
では今年度から実施している。

3 「退職教員講師派遣プロ
ジェクト」について
今年9月1日現在で、登録
講師数は270名。

埼玉県公立中学校校長会

1 課題解決に対する取組の
推進
研究協議会(中央大会)「教
育課題」テーマの見直し
・先進的な取組を紹介する広
報活動の充実

小林 晃 副会長
(川越・初雁中)

4 「彩の国 教育の日」協
賛、現職・退職校長支部別
教育推進協議会について
10月17日から11月28日ま
で、各支部で開催された。

会員の交流及び情報交換 の活性化

(2) 総会の充実
・さいたま市及び各地区の活
動状況の紹介
(3) 業務の効率化・メリハリ
のある予算配分
・会報・速報の改訂、研究紀
要等の見直し

5 現職・退職校長会役員研
究協議会について
各校長会の現状と課題解決
に向けての取組を報告。

6 ホームページについて
県退職校長会の「見える」
化。会報にもQRコード記載。

さいたま市及び各地区の活 動状況の紹介

・さいたま市及び各地区の活
動状況の紹介
(3) 業務の効率化・メリハリ
のある予算配分
・会報・速報の改訂、研究紀
要等の見直し

7 年金制度の動向について
石田孝作会長より、年金制
度の動向について、資料を用
いて、具体的な説明があった。

業務の効率化・メリハリ のある予算配分

・会報・速報の改訂、研究紀
要等の見直し

基本方針は変わらない。公的
テストの結果については業者
テストと同じ扱いはしない。

度度の動向について、資料を用
いて、具体的な説明があった。

会報・速報の改訂、研究紀 要等の見直し

・会報・速報の改訂、研究紀
要等の見直し

平成5年の文部次官通知を
守っている。

会報・速報の改訂、研究紀 要等の見直し

要等の見直し

守っている。

守っている。